

米国関税関連

中小企業経営・金融特別相談室のご案内

米国の関税引き上げにより、今後、関連する中小企業への影響が懸念されることから、影響を受ける関連中小企業からの経営及び金融に関する相談に対応するため、相談窓口を開設しています。

融資制度をはじめ、経営・金融に関するお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

連絡先はこちらです

道庁 経済部地域経済局中小企業課

TEL 011-204-5331（経営相談）

011-204-5346（金融相談）

MAIL : keizai.chushokigyo@pref.hokkaido.lg.jp

各(総合)振興局商工労働観光課

※各（総合）振興局の連絡先については、裏面をご確認ください。

受付時間：平日 8：45～17：30

※土日・祝日のお問い合わせについてはメールにてお送りください。翌開庁日以降に担当課よりご連絡いたします。具体的なご相談の内容・ご芳名・ご連絡先を必ず記載ください。

■当面の金融支援（北海道中小企業総合振興資金）

	経営環境変化対応貸付	経営環境変化対応貸付 （認定企業）
対象事業者	売上・利益が減少している方	セーフティーネット保証5号の指定業種に属しており、売上が減少している方
融資条件	- 最近3か月の売上高（生産高）が前年同期に比べ5%以上減少 - 最近3か月の売上高経常利益率が前年同期に比べ減少など	セーフティーネット保証5号の認定を受けたもの 指定業種に属しており、最近3か月の売上高等が前年同期比5%以上減少 など
融資利率	1.2%～1.8%	1.1%～1.3%

各（総合）振興局相談窓口連絡先

（総合）振興局名	商工労働観光課
空知総合振興局 (代表0126-20-0200)	0126-20-0061
石狩振興局 (代表011-231-4111)	011-204-5827
後志総合振興局 (代表0136-23-1300)	0136-23-1362 (0134-22-5525※) ※小樽商工労働事務所
胆振総合振興局 (代表0143-24-9900)	0143-24-9589
日高振興局 (代表0146-22-9030)	0146-22-9281
渡島総合振興局 (代表0138-47-9400)	0138-47-9459
檜山振興局 (代表0139-52-6500)	0139-52-6641
上川総合振興局 (代表0166-46-5900)	0166-46-5940
留萌振興局 (代表0164-42-8404)	0164-42-8440
宗谷総合振興局 (代表0162-33-2516)	0162-33-2528
杓ノッ総合振興局 (代表0152-41-0603)	0152-41-0636
十勝総合振興局 (代表0155-26-9005)	0155-27-8537
釧路総合振興局 (代表0154-43-9100)	0154-43-9181
根室振興局 (代表0153-24-0257)	0153-24-5619

受付時間：平日 8：45～17：30